

会員各位

(一社)栃木県トラック協会
会長 石塚安民
(公印省略)

令和3年度 点呼支援機器等導入促進助成事業のご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に対しご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全日本トラック協会では、中小トラック運送事業者における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に資するため、自動点呼にかかる支援機器及びシステム等（以下「点呼支援機器等」）の普及促進を図ることを目的に、当該機器導入費用の一部を助成することとなりました。つきましては、下記の通り標記事業についてご案内いたします。

記

- 1. 申請期間** 令和3年11月5日(金) ～ 令和4年2月28日(月)
- 2. 助成金額** 対象となる点呼支援機器等の導入費用（契約期間中のサービス利用料を含む）
（上限10万円）
※年度内において、各地方トラック協会1事業者あたり1台分を上限とする。
- 3. 予算総額** 50百万円（500台分）※予算に達した時点で、締め切りとする。
- 4. 助成対象者** 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者を対象とする。
※中小企業者とは、中小企業基本法による中小事業者を指し、資本金の額または出資の総額が、3億円以下の会社または、常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人。
- 5. 助成要件**
 - ・助成対象は、国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナブアシストが開発した「ロボット点呼」（通称「ユニボ」）に関わるシステム機器一式とする。
 - ・令和3年4月1日以降に導入（サービスの利用を開始）したものを対象とする。
 - ・助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）を含む。
 - ・本助成制度以外の他の助成制度（国、自治体）を使用して導入した機器及びシステム（周辺機器を含む）は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。
- 6. 申請要領**
 - ・申請先は（一社）栃木県トラック協会宛てとする。
 - ・申請期間は、令和3年11月5日～令和4年2月28日
（（一社）栃木県トラック協会宛て必着）とする。
 - ・申請に必要な書類は以下の通りとする。
 - ①（様式3）点呼支援機器等導入促進助成事業 助成申請書
 - ② サービス利用申込書（写）（表紙のみ、利用規約以降は省略可）
 - ③ 領収証（写）

【お問合せ先】 （一社）栃木県トラック協会 業務部 TEL：028-658-2515

申請に必要な書類は、栃木県トラック協会ホームページ(<https://truppy.com/>)からダウンロードできます。お電話でもご対応いたします。

点呼支援機器等導入促進助成事業 助成申請書

_____トラック協会会長 殿

※ 下記の同意内容を確認の上、欄にチェック()をご記入ください。(チェックがないと受付不可)

本助成事業の申請にあたり、国及び地方自治体が発行する助成制度等の申請・受領はしていません。

申請年月日	20 年 月 日							
事業者名								印
支店名・営業所名								
会社所在地	〒 ー							
電話・FAX番号	電話	()	FAX	()				
申請責任者	役職	氏名						
点呼支援機器等	機器名	ロボット点呼(ユニボ)						
	管理NO(※)							
	サービス利用日	20 年 月 日						
取扱店								
導入費用	円							
助成金申請額	円							
振込先 金融機関	金融機関名	銀行						支店
	ふりがな 口座名義							
	口座番号	普通・当座						
添付書類	1. 取扱店に支払った導入費用の領収証の写し 2. サービス利用申込書の写し 3. 管理NOが記載された書類の写し (2. に記載されている場合は、不要)							

※サービス利用申込書に記載された管理NOを記載すること。